

証拠・ツール（アンケート、辞書、データベース、音声学等）の違いからみた『商標の識別性』『類似』『混同』の判断基準と対応策

商標の権利形成、商標権侵害、不正競争防止法2条1項1号・2号の適用において、判断の難しい、商標の識別性、類似、混同について、証拠・ツールの違いの視点から解説します。

証拠・ツールについては、需要者アンケート、辞書、データベース、音声学等について紹介し、このような証拠・ツールが裁判、審判において、どのように活用されているか解説します。

商標の識別性（独占適応性）については、その程度の差を説明し、それに見合った証拠・ツールの活用方法を解説します。例えば、「ありふれた氏」かどうかを判断するデータベースとそれに基づく審決例を紹介します。

商標の類似については、商標の類否、商品・役務の類否の判断基準について裁判例をベースに説明し、対応策として、商標の変更、コンセント、アサインバックについても言及します。また、商標法、不正競争防止法2条1項1号（混同）、同2号（希釈化）における類否の判断基準の違いについても解説します。

商標の混同については、商標の類似との違い、混同概念の拡張の傾向、商品の価格差がある場合などについても解説します。

最後に、まとめとして、商標の識別性、類似、混同の関係についても解説します。

本セミナーに参加することにより、商標法および不正競争防止法の重要な概念である、識別性、類似、混同を深く理解することができます。また、それぞれの概念の検討により、商標法および不正競争防止法を体系的に理解することができます。

【プログラム】

I 商標の識別性

1. 関連条文の趣旨・解釈（識別性、独占適応性）
2. 商標の識別性判断の証拠・ツール
3. 商標の識別性に関する裁判例・審決例
4. 最近の動向と対応策（商標の変更も含む）

II 商標の類似

1. 関連条文の趣旨・解釈（商標法と不競法の違い）
2. 商標の類否判断の証拠・ツール
3. 商標の類否に関する裁判例・審決例
4. 商品・役務の類否に関する裁判例・審決例
5. 最近の動向と対応策（商標の変更も含む）
6. コンセント制度とアサインバック制度の活用

III 他人の業務に係る商品等との混同

1. 関連条文の趣旨・解釈
2. 混同の判断の証拠・ツール
3. 混同に関する裁判例・審決例
4. 類似と混同の違い
5. 混同概念の拡張（米国の影響）
6. 最近の動向と対応策

商標の変更も含む）

IV まとめ（識別性、類似、混同の関係）



【開催概要】

開催日

令和8年6月26日（金）13時30分～16時30分

開催方式

※Zoomを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。
事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。

※オンラインセミナー終了後、約1ヶ月間（3/31まで）オンデマンド配信（有料）を行います。
開催当日ご都合が悪い方は、オンデマンド配信をご利用ください。

講師

青木 博通 氏

（ユアサハラ法律特許事務所 パートナー弁理士）



受講料

会員8,800円 他県会員9,900円 一般14,300円（消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

①(1)開催前3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承ください。

(2)受講料請求書は、講座開催日の7日前頃に郵送いたします。

申込みフォーム



※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、お申し込み下さい。

<https://forms.gle/mexjVxvPrUX3irfm8>

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>) kensyu@jiiosaka.or.jp

電話 06-4792-7621 kensyu@jiiosaka.or.jp